

報道機関各位

発信日	令和8年3月19日	担当者名	橋本 有功
担当課	学校教育課	電話番号	0942-85-3520

鳥栖市いじめ問題対策委員会から答申を受けます

事業内容	<p>平成24年に鳥栖市立中学校で発生した「鳥栖市立中学校いじめ重大事態・いじめ不登校重大事態」に関し、いじめ防止対策推進法第28条第1項に基づく調査につきまして、令和5年1月26日に、鳥栖市教育委員会教育長により鳥栖市いじめ問題対策委員会に諮問いたしました。諮問を受け、鳥栖市いじめ問題対策委員会では、令和5年6月22日に第1回目の調査委員会による調査審議を行った後、これまで34回の審議と18回の聞き取り調査が行われ、今回、調査内容が取りまとめられ、調査結果となります答申を受けることとなりました。</p> <p>つきましては、下記のとおり、答申を受けますのでお知らせします。</p> <p>なお、答申の提出後に、いじめ問題対策委員会による答申の概要説明及び質疑応答の時間を設けます。また、今回の答申では、いじめ問題対策委員会から被害生徒さん側へも答申の写しを手渡しされ、被害生徒さん側の記者会見も行われます。なお、最後に、市教委による記者対応を行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 日 時 : 令和8年3月26日(木) 13時30分～</p> <p>2. 会 場 : 鳥栖市役所 3階 大会議室2</p> <p>3. 内 容 : 諮問事項に対する答申</p> <p>【諮問事項】 平成24年10月に発覚した鳥栖市立中学校第1学年男子生徒が同級生数名により暴行・金銭要求を含む継続的ないじめ行為を受け、不登校となったいじめ重大事態に関する調査 (諮問項目)</p> <p>1 いじめの事実の全容について</p> <p>2 学校、教育委員会の対応について</p> <p>3 被害者の学校復帰に向けた取組について</p> <p>4 今後の対応と再発防止について</p> <p>4. 委 員 : 別添資料</p>
------	---

添付資料	鳥栖市いじめ問題対策委員会委員 名簿
------	--------------------

関連サイト	
-------	--

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員・臨時委員 名簿

令和8年3月1日現在

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員

新任・再任	氏名	選出区分	備考
再任(委員長)	松 下 一 世	学識経験者	佐賀大学教育学部非常勤講師
再任(副委員長)	富 田 伸	学識経験者	医療法人富田醫院院長(医師)
再任(副委員長)	隈 淳 平	学識経験者	隈法律事務所(弁護士)
再任	四ヶ所 京子	学識経験者	臨床心理士
再任	山崎 聰一郎	行政機関	児童相談所 福祉主幹
※再任	牧 直 寛	行政機関	鳥栖警察署生活安全課長

※牧委員については、重大事態調査からは外れている。

鳥栖市いじめ問題対策委員会臨時委員(重大事態調査)

新任・再任	氏名	選出区分	備考
再任	小 坂 昌 司	学識経験者	小坂法律事務所 弁護士
再任	相 良 誠 司	学識経験者	福岡女学院大学 教授